

第3回 桐生市学校規模等適正化清流中学校区検討委員会 議事録

○日 時 令和6年10月8日(火) 午後2時～午後2時54分

○場 所 桐生市立東公民館 2階 講堂

○出席者

【桐生市学校規模等適正化清流中学校区検討委員会】14名

委員長	朝倉 富美夫
副委員長	野田 玲治
委員	毒島 嘉寛
委員	岡田 亜紀
委員	杉原 真一
委員	亀山 貴史
委員	林 進
委員	二渡 武雄
委員	瀧上 昭治
委員	藤本 武志
委員	竹市 富夫
委員	石島 保
委員	臼井 一子
委員	堀江 雅彦

【桐生市教育委員会】6名

《事務局》

教育部長	園田 博宣
教育部教育環境課長	糸井 広江
教育部教育環境課教育未来係長	千葉 敦弘
教育部教育環境課教育未来係	新井 広明
教育部教育環境課教育未来係	小池 正文
教育部教育環境課教育未来係	大澤 豊

【傍聴者】 0名

【報道機関】 1社

○議事の概要

1 開 会 [開始：午後 2 時 00 分]

- ・事務局から、過半数以上の委員の出席により、会議が成立することを報告。

2 委員長あいさつ

3 報告事項

- ・議事進行は、桐生市学校規模等適正化中学校区検討委員会及び地域協議会設置要綱第 8 条の規定により、委員長が議長を務める。
- ・資料 10～13 に基づき、事務局から説明。
- ・意見や質疑応答は、以下のとおり。

発 言 者	発 言 内 容
議長(委員長)	ご質問、ご意見などがございましたら、挙手をお願いいたします。特に、資料 10 の 4 ページにある「中央中・清流中・境野中・梅田中」地域ブロックについて、ご意見がございましたらお願いいたします。
委員	地理的に考えると、境野地区や梅田地区は、かなり離れていますが、やむを得ないと感じます。
委員	児童数の減少を考えると、選択肢は少ないと思います。そこから考えると、資料 10 で提示された旧桐生地域を、3 ブロックに分けて学校を整備するということになると思います。ただ、学校の整備と並行して、通学方法が問題になると思います。保護者が送迎するのか、市の方でスクールバスを機能させるのかということ、並行して考えていかなければならないと思います。高校生であれば、オンラインを使った教育もできると思いますが、小学生や中学生では、人間関係を築き上げるということが、とても重要であると思いますので、直接会って、肌を触れ合えるような環境での教育が必要であると思います。
委員	新しく提示された 3 ブロックでの提案は、資料を読んで理解ができました。現在、東小学校は、各学年 1 学級ですので、現状から更に広がるような形というのは、望ましいと思います。
委員	10 年後の児童数を見ると、資料に提示された学校区は、理解ができました。
委員	資料 10 の 3 つのブロックの分け方については、この方法で良いと思います。ただ、子供の送迎については、安全に通えることがとても大事であり、そこが一番心配です。
委員	適正規模を考えると、資料 10 の案についても、理解ができます。子供たちのこれからの教育を考えると、資料で示された規模を維持していく必要があると思います。しかし、小学校と中学校では、子供の実態も違うので、今後検討していく必要があると感じております。
委員	資料 10 のブロック案について、どのような観点で決めたのかを教えてください。

発言者	発言内容
議長(委員長)	事務局、お願いします。
事務局 (教育環境課長)	資料 10 の地域ブロック別の考え方につきましては、基本方針の各種基準や、第 2 回までの検討委員会におけるご意見のほか、中学校区ごとの児童生徒数・学級数の見込み、地理的特性などを考慮し、中学校区の枠組みを基本とした上で、桐生市全体の将来を見据えた場合、旧桐生地域を 3 つのブロック、旧新里地域を 1 つのブロックと捉え、学校規模及び学校配置の適正化を検討することが望ましいと考え、提示させていただいたものです。この資料を参考にして、各検討委員会においてご協議いただきたいと考えております。
議長(委員長)	基本方針は、令和 3 年度から令和 4 年度にかけて審議会で協議した結果を基に、教育委員会が策定したものです。その基本方針により、検討委員会は進んでいると思います。また、梅田地区では、スクールバスでの登下校を望む声もありますので、今後、通学手段についても、同時に考えていくことになると思います。
委員	ある程度同じ規模にするということを前提として、近隣の学校を組み合わせると、資料に示されたこの形が、今のところベストであるという理解でよろしいですか。
議長(委員長)	その通りであると思います。
委員	今の事務局の説明には、おおむね異論はありません。先ほど梅田地区の話も出ましたが、現状もバスを使って登下校しており、理解も得られているということであれば、私は、おおむねこの内容で問題ないと思っております。
委員	資料 10 の 7 ページの対応方法②と③では、小学校は西、南、境野の 3 校、東、北、菱、梅田南の 4 校で統合して、その後、2 回目の統合を行うとありますが、この判断は最終的にどの時点でののですか。
議長(委員長)	事務局、お願いします。
事務局 (教育環境課長)	資料 10 の 6 ページ 7 ページについては、この後、事務局から説明させていただく予定です。今年度は、各検討委員会において、地域協議会を編成するのか、また、編成する場合、どの中学校区へ要請するのかということ、決定していただきたいと考えております。そういったことを検討するに当たり、今後の見通しとして、資料を参考に、皆さんからご意見を伺いながら進めていきたいと考えております。 小学校と中学校の統合の方法については、他地区からも意見が出ており、小学校の特性、中学校の特性、また、通学のことなどを考え、統合を 1 回にする方が良いのか、2 回にする方が良いのかについては、先日の中央中学校区の検討委員会でも様々なご意見がありました。 来年度、地域協議会が編成された時に、検討委員会でいただいたご意見を基に協議ができるように、今年度の検討委員会を進めていただければと思っております。
委員	今まで通学方法に関して、いくつかご意見が出ていますが、私の周りでもその話が出ており、保護者にとっては、通学がとても心配です。

発 言 者	発 言 内 容
	<p>最終的に、どのように統廃合するかについての決定は、先になると思いますが、現時点で、徒歩で30分以上かかる場合は、スクールバスに乗るなど、原則的なものを示してもらいたいという意見がありました。どのようなルートでバスが通るかということは、先にならないと決まらないので、そこを待たずに通学に関する原則論を示してもらわないと、安心できないというご意見がありました。今の時点で通学に関して、全然分からないまま話を進めていくのは、不親切ではないかという意見を聞いています。確かにもっともな意見だと思しますので、検討していかなくてはならないと思っています。</p>
議長(委員長)	事務局、お願いします。
事務局 (教育環境課長)	<p>教育委員会といたしましても、子供たちが安全に通学できることを、一番大事にしていかなければならないと考えております。統合の話が徐々に具体化するに当たって、望ましい通学時間が、徒歩通学での30分以内だけでなく、通学方法を問わず30分以内となっておりますので、スクールバスの導入や、公共交通機関の活用も含めて、子供たちが安全に、30分以内で学校に行けるような手段を考えていく必要があります。今後、関係部局と協議を進めてまいりたいと考えております。</p>
議長(委員長)	<p>我々の中学校時代は、学校から何キロまでは徒歩で、何キロ以上は自転車通学と決まっていたように思います。現状としては、自転車通学についてもお考えということでしょうか。</p>
事務局 (教育環境課長)	<p>中学生については、自転車通学も想定しております。小学生は、自転車通学をしないことになっています。</p>
委員	<p>学校規模に関しては、学級数を基に、子供の将来を考えた上で、一番望ましいという形を出していただいた数字だと思います。</p> <p>今後の議論になると思いますが、私が気になっている一つは通学についてです。現状、登校は皆が一斉で良いと思います。下校に関しては、学童に行っているお子さんが、非常に多いと思われます。学童に関しては、下校時は保護者のお迎えが原則かと思いますが、保護者の方の動線を考えなければならないと思います。</p> <p>現在、学童に通っているお子さんは桐生市の児童の大体何割ぐらいでしょうか。</p>
議長(委員長)	<p>私は学童の運営委員長をやっています。東小学校の例ですが、現在の学童の児童数は、おおよそ70人ほどで、1年生から4年生が中心となっております。5年生になると、自宅で勉強したいという児童も増えてくるので、常時通っているのは、60人くらいになります。低学年では、おおよそ60から80パーセントが来ているように思います。</p>
委員	<p>今後、通学について考えた時に、下校に重点を置いて検討していただきたいと思います。</p>
議長(委員長)	<p>子供の通学については、安全で安心できることが、一番大切であると思います。</p>

発言者	発言内容
委員	<p>資料を見ると、3年後か5年後か10年後に見直さなければならないのかなと思い、それが気になりました。</p> <p>今、学童の話がありましたが、学童は、統合先の学校ではなく、地元で作るという方法もあるように思います。迎えに来る保護者も、おじいちゃんやおばあちゃんも、自宅から近い方が良いと思います。</p> <p>しかし、まずは統合についての結論を出した方が良いと思います。全てを検討しようとする、予算の問題も出てきてしまうと思うので、後から出てくる他の問題は、その都度検討していくのが良いと思います。まずは、清流中学校区の適正化について、検討していくことが先決だと感じました。</p>
委員	<p>人数の規模から考えると、渡良瀬川を境にして、北側に1校、南側に2校が基本になると思っています。先ほどから出ている通学の問題については、中学生になると、部活で下校が遅くなることもあり、冬はかなり暗くなるのが早いですから、どのようにして安全を保てるかということが大切であると思います。</p> <p>また、学童については、どのように設置されるのかという心配があり、そこだけを懸念しております。地域ブロックの考え方については、基本的にはこれで致し方ないという思いです。</p>
委員	<p>部活動について、報道ではいろいろ出ていますが、実情としてどうなるのか、保護者はとても気になっていると思いますので、お伺いしてもよろしいでしょうか。</p>
議長(委員長)	<p>事務局、お願いします。</p>
事務局 (教育環境課長)	<p>現在、桐生市で進めているのは、休日の部活動の地域移行です。令和5年度から7年度末までが国の示す移行期間であり、地域との連携を推進するようにとわれています。そうした中で、桐生市では、モデル事業を進めているところです。具体的には、陸上部で、月に1回、休日の活動を始めています。この後、バスケットボール部が、モデル事業として始まります。この2つのモデル事業の状況を見ながら、地域移行していく際の課題を考え、数年かけて休日の部活動を移行する予定です。こうした状況でありますので、中学校の平日の部活動については、当面の間、今までどおりになると考えております。</p>
委員	<p>先ほど委員からお話があったように、確かに部活後の帰りは、親としても非常に気になりますので、是非、そこもしっかりと検討していただければと思います。</p>

4 議 題

(1) 清流中学校区における学校規模等適正化の手法について

- ・資料 10 に基づき、事務局から説明。
- ・意見や質疑応答は、以下のとおり。

発 言 者	発 言 内 容
議長(委員長)	<p>ただいまの説明とおり、本日は前回に引き続き、清流中学校区における小学校や中学校の学校規模の適正化の手法について、委員の皆様方にご意見をいただきたいと思います。前回の第 2 回検討委員会では、複数の中学校区と統合を検討する必要があるというようなご意見などがありました。なお、他の中学校区の小学校や中学校と統合する場合には、隣接する中学校区に対して、地域協議会の編成を要請することになります。</p> <p>本日は、前回の会議内容について各委員さんが所属する団体にお伝えした結果や、事務局の追加資料などを参考にしていただき、清流中学校区における学校規模等適正化の手法について、委員の皆様方のご意見をお聞しいたいと思います。具体的には、清流中学校区として、統合に向けた地域協議会を編成するか、地域協議会を編成しないか。編成しない場合には、どのような方法が良いかについて、皆さんにご意見をお聞きしてまいりたいと思います。事務局、よろしいでしょうか。</p>
事務局 (教育環境課長)	清流中学校区として、地域協議会を他の中学校区と編成するかについて、ご意見を伺っていただければと思います。
委員	資料 10 の 6 ページにあるように、統合を 1 回で行った場合、統合年度によっては、1 校当たりの児童生徒数の目安を超えるとありますが、このような場合、段階的に統合する手法もあると思います。例えば、新しい校舎に最初は 5 校が統合し、後から 2 校が統合することによって、その新しい校舎に入りきるといったこともあるように思います。地域協議会では、そのような話し合いも行うということでしょうか。
議長(委員長)	事務局、お願いします。
事務局 (教育環境課長)	統合の時期につきましても、地域協議会の中で、皆さんのご意見を伺いながら、計画を立てて進めていくことになります。また、改修する際の留意点などについても、地域協議会の中でご意見をいただきたいと考えております。
議長(委員長)	先ほどの委員の質問は、小学校の例ですか。
委員	小学校の例です。
議長(委員長)	他にございますか。
委員	他の中学校区と統合することが、ほぼ確実視されているので、地域協議会を設立することになると思います。学童の教室の確保を考えると、現在の規模で統合することは、難しいと思います。また、統合する際に、どの校舎を使用するかなど、大きな検討も必要になると思います。中学校は、地理的な条件から、統合校を決定していくことになると思いますが、これからは、そのような大きな検討も必要になってくるのだと思います。地域協議会の編成については、必要だと考えております。

発言者	発言内容
議長(委員長)	例えば、将来的に統合となった場合、1つの空いた学校に学童をまとめるという案もあるように思います。具体的な学校名は、まだ分かりませんが、全部の小学校の学童を1か所にまとめるような手法も、個人的にはあるように考えています。区長は、各学童の運営委員長をしておりますが、区長の仕事の中では、学童の運営は難題です。将来的には、学童を民間に委託するような形もあると思います。私見として述べさせていただきました。他にございますか。
委員	地域協議会を編成する場合、具体的な中学校区を指定するのですか。
議長(委員長)	事務局、お願いします。
事務局 (教育環境課長)	まずは、地域協議会の編成について、ご意見がまとまりましたら、次に、どの中学校区と協議していくかを決めていただきたいと思います。
委員	今日の会議で決めるのは、まずは地域協議会を編成するかどうかということまでで、どの中学校区と地域協議会を編成するかについては、まだ検討ができますか。
事務局 (教育環境課長)	どの中学校区と地域協議会を編成するかまで、検討できましたらお願いいたします。
委員	今日の検討委員会で、地域協議会を要請する中学校区まで、協議するということですね。
議長(委員長)	<p>本日の皆さんのご意見をまとめますと、地域協議会を編成することをご承認いただけるということによろしいでしょうか。地域協議会では、地域協議会を編成する各中学校区検討委員会の代表者が、話し合いの場を持つような形で進んでいくように思います。</p> <p>それでは、ご確認いたします。清流中学校区検討委員会は、地域協議会を編成するということに、承認していただける方は、拍手をお願いいたします。</p>
委員	【一同拍手】
議長(委員長)	清流中学校区は、地域協議会を編成するという形で、承認を得られました。続きまして、地域協議会の要請先について、ご協議いただきたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。
事務局 (教育未来係長)	<p>ただいま、清流中学校区における学校規模等適正化の手法につきまして、地域協議会を編成するという方向性を出していただきました。続きまして、地域協議会の編成方法、つまり、どの中学校区と地域協議会を編成するのかについて、委員の皆様のご意見をお聞かせいただければと思います。</p> <p>なお、既に検討委員会を実施いたしました、中央中学校区検討委員会では、資料10にあります地域ブロックのとおり「中央中、清流中、境野中、梅田中と地域協議会を編成する方法が良い」というご意見や、「中央中、清流中、境野中、梅田中に、川内中を加えると良いのではないか」などのご意見がございました。</p> <p>設置要綱では、「隣接する検討委員会からいずれか一つの検討委員会を選び、地域協議会の編成について要請を行うものとする。」となっておりますが、</p>

発言者	発言内容
	<p>ご意見を出していただいた結果、清流中学校区検討委員会としては、複数の要請先が考えられるとなった場合には、検討委員会のご意見の方向性を反映できるように、事務局で適宜調整をさせていただきたいと考えております。</p> <p>本日は、地域協議会の編成方法について、委員の皆様のご意見をお聞きする機会にしたいと考えておりますので、資料に記載されている以外の方法も含め、ご協議いただきたくよろしくお願い申し上げます。</p>
議長(委員長)	事務局のご説明について、ご意見等がございますか。それでは、事務局へ本日欠席の委員の意見等が、事前に届いているということなので、お知らせください。
事務局 (教育未来係長)	本日欠席の委員から、電子メールで事前にご意見を頂戴しております。読み上げさせていただきます。「資料10における教育委員会の案は、理にかなった形であると思います。その中で、清流地区が関係している4(1)「中央中・清流中・境野中・梅田中」地域ブロックの対応方法では、方法2、もしくは方法3がよろしいのではと考えます。小学校7校全て一度に統合する場合、登校のことも配慮すると、厳しい気がいたします。」というご意見をお預かりしております。
議長(委員長)	他に委員の皆さんから、何かご意見がございましたら挙手をお願いします。それ以外のことでも結構です。事務局はございますか。
事務局 (教育環境課長)	地域協議会の編成については、ご確認いただきましたので、地域協議会を要請する中学校区について、ご意見をお願いいたします。
議長(委員長)	地域協議会を要請する中学校区のことでよろしいですか。
事務局 (教育環境課長)	資料10に地域ブロックの例示はさせていただきましたが、それも参考にご意見を伺っていただければと思います。
議長(委員長)	提示された地域ブロックで、話を進めていくという形でもよろしいのですか。
委員	中央中、清流中、境野中、梅田中のブロックに、川内中学校区を加えるという意見が中央中学校区であったようですが、川内中学校区が入る可能性がありますか。川内中学校区が入ると市全体のバランスが崩れてしまうように思います。地域ブロックを考える際に、全体のバランスも考える必要があると思います。
事務局 (教育環境課長)	中央中学校区では、川内中学校区を加えるというご意見がありましたが、川内中学校区の皆さんのご意向も伺う必要があると考えております。
委員	川内中学校区が入ると、規模が大きくなりすぎてしまうと思います。
議長(委員長)	中央中学校区検討委員会で、地域協議会に川内中学校区を加えるという意見がありましたが、桐生市全体のバランスを考える必要があることや、地理的には相生中学校区に近いと思われる状況がありますので、こちらの地域協議会に加わるということは、現実的ではないように思います。

発 言 者	発 言 内 容
委員	<p>今日の皆さんの意見からは、資料 10 に示された地域ブロックについて、理にかなっているというご意見が多数であったと思います。今日のお話を聞いている限りは、このブロックで考えていくことが、全体の人数割から考えても、理にかなっていると思います。このバランスを崩すと、難しいのではないかと思います。個人的には、この地域ブロックの考え方は、人数や地域性も含めて、理にかなっていると思います。おそらく委員の皆さんから異議が出ないのは、このブロックが最善だからではないでしょうか。</p>
議長(委員長)	<p>ただいまのご意見にもありましたとおり、清流中学校区としては、中央中学校、清流中学校、境野中学校、梅田中学校の 4 中学校区で、地域協議会を編成するのがベストであるという方向性で考えています。事務局には、ご理解いただければと思います。</p>

5 その他

6 閉 会 [終了：午後 2 時 54 分]